

入札監理小委員会
第733回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第733回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和7年2月14日（金）15：52～16：33

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 事業評価（案）の審議
○RIETI PC-LANサービスの調達（独立行政法人経済産業研究所）
3. 契約変更の報告
○コンピュータシステム運用等業務（独立行政法人国際協力機構）
4. 閉会

<出席者>

川澤主査、小尾副主査、近藤副主査、辻副主査、工藤専門委員、宮崎専門委員

（独立行政法人経済産業研究所）

総務グループ	大野総務副ディレクター
総務グループ情報システム担当	鎌田マネージャー

（独立行政法人国際協力機構）

情報システム部	小森部長
情報システム部システム第一課	市川課長
	村山主任調査役

（事務局）

後藤事務局長、大上参事官、平井企画官

○川澤主査 それでは定刻となりましたので、ただいまから、第733回入札監理小委員会を開催します。

議事の開始前に、お知らせがございます。委員の皆様には、事務局から既に御案内があったかと存じますが、官民競争入札等監理委員会に専門委員として参画され、入札監理小委員会Bグループにおいて情報システム関連事業の御審議に御尽力を賜りました大山永昭様が、昨年12月14日に御逝去されました。

ここに皆様とともに謹んで黙禱をささげ、御冥福をお祈り申し上げたいと存じますので、恐縮ではございますが、皆様、黙禱をささげていただきたいと思います。

黙禱。

(黙禱)

○川澤主査 ありがとうございます。お直りくださいませ。

(経済産業研究所 入室)

○川澤主査 初めに、RIETI PC-LANサービスの調達の実施状況につきまして、独立行政法人経済産業研究所総務グループ、大野総務副ディレクターから御説明をお願いしたいと思います。

○大野総務副ディレクター 経済産業研究所総務グループ副ディレクターの大野です。よろしくお願いたします。

本事業につきましては、公共サービス改革法に基づいて、平成28年度から民間競争入札を実施しております。資料1に平成30年度としてありますが、間違っておりましたので、後ほど訂正させていただきたいと思っております。当該法律の下での事業の運営は第2期目となっております。

では、資料1から順に説明させていただきます。

業務内容につきましては、所内の端末・複合機、ネットワーク、サーバ、データセンタ等の設備機器及びメールやグループウェア等のクラウドサービスを含む総合的な情報システム基盤提供のために必要となる環境構築、運用保守業務、所内研究員、職員に対するヘルプデスク業務を含む包括的なサービス提供を行うものです。

契約期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間です。

受託事業者は、株式会社日立システムズになります。

実施状況の評価期間は、令和3年10月1日から令和6年9月30日までとなっております。

受託事業者の決定の経緯でございますが、総合評価落札方式によって競争入札を行い、2者から応札がありました。提出された提案書、競争参加資格等を審査した結果、当所が定めた評価項目の要求要件を全て満たしていることを確認しました。その結果、日立システムズが落札いたしました。

2の確保されるべき対象業務の質と達成状況及び評価でございますが、1つ目の業務の内容については、委託業務内容について、適切に実施することを求めています。こちらに関しては、年次報告、月次報告から、適切に実施されていることを確認しており、サービスの質は確保されております。

2つ目の第5期RIETI PC-LANサービスの稼働率については、月ごとの目標稼働率を定めておりますが、正常稼働率は99.98%となっており、サービスの質は確保されております。

セキュリティ上の重大障害、システム運用上の重大障害の件数は共にゼロ件、1次回答までの所要時間につきましても、平均して1時間以内となっております。

サーバ内データの定時バックアップ、ウイルス情報の把握、ウイルス定義ファイルの更新についても、全て適切に適用されております。

これらの管理指標に対してのSLAは、契約書の附属資料の一部として締結しております。

また、年1回、3月から5月にかけて、ヘルプデスク利用者へのアンケートを実施し、回答率75%を確保しています。また、結果の出ている3年間、満足度のスコアは77点、89点、86点と高い評価となっております。初年度のスコアが若干低いですが、これはこの時期が新型コロナ対策で行動制限下にあつて、職員の大半が在宅勤務をしていたため、新規に導入したクラウドサービスの操作に慣れておらず、問合せが大量にきたことに加え、日立システムズが新規事業者であったことから、様子見な回答をするものが多かったためと推測しております。

次に、実施経費の状況及び評価についてです。実施経費は、市場化テスト第2期、令和3年10月から令和8年3月までの間で、月額1,100万9,250円です。

市場化テスト実施前、平成23年9月から平成28年3月までの間は、月額567万9,240円でした。

市場化テスト前と比較して、月額で533万10円の増額となっております。

本業務は市場化テストの第2期であり、市場化テスト実施前当時から技術動向や対策

すべきセキュリティの内容などが大きく異なっているため、93.3%の大幅な増額となっております。

増額の要因については、主に4点あります。

1つ目が「クラウド・バイ・デフォルト原則」に沿って、P C - L A Nサービスの基盤をI a a Sに移行する仕様を採用したこと、また、調達・運用の効率化とセキュリティ対策向上のため、個別に設置していた3つのシステムの基盤を統合したことにより、設計・構築・テスト・移行に係る費用が増額しました。

2番目は、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に準拠したセキュリティ機能向上のためのメール誤送信対策、ウェブ改ざん検知・多要素認証等のクラウドサービスやソフトウェアを新たに追加したことです。

3番目は、本業務調達期間に発生したコロナ禍やオリンピック・パラリンピック開催に合わせたテレワーク需要に対応するためのリモート接続・セキュリティ強化・回線強化が必要となり、その費用が増加いたしました。また、コロナ禍での行動制限によって、ウェブ会議の対応が必要となり、市場化テスト実施前に導入していたG o o g l e W o r k s p a c eに含まれるM e e tが関係省庁では利用できない場合があったため、広く利用可能なM i c r o s o f t 3 6 5への移行を実施したことにより、その設計・構築・テスト・移行に係る費用が増加しました。

4番目、市場化テスト実施前には、別途採用していたヘルプデスク要員1名がおりましたが、本業務に組み込んで、合わせて1名増加して、2名をヘルプデスク要員として組み込みましたので、その分が増加しております。

市場化テスト実施前から2期において新規に追加した機能やサービスに係る費用は、月額560万8,418円となります。この費用を除いた経費を比較した場合、実際は月額27万8,408円の減額となっております。

次に、民間事業者からの改善提案による改善実施事項につきましては、民間事業者から報告される業務報告書等において、運用・保守の品質向上、セキュリティ対策の強化の観点から随時改善提案がなされ、実施されています。

具体的には、運用に関する改善提案として、運用・保守の実施報告定例会については、事業者より、弊所業務や課題の把握・早期解決のため、週次での開催の提案がありました。また、M i c r o s o f t T e a m sでのT o d o機能の活用の提案などにより、ヘルプデスク業務の進捗の把握、担当との綿密な連携が可能となりました。

さらに、One Drive の活用によってPC内のデータバックアップを保存することで、端末故障時の工数の低減を実現しております。

セキュリティの強化といたしましては、常に新たな脆弱性情報などの情報を収集し、対策を取っております。

また、ゼロトラスト化を図り、メールやインターネット閲覧におけるホワイトリスト運用を導入いたしました。誤検知、過検知が発生しても、ヘルプデスク要員が営業時間帯であれば即時対応するため、利用者からの不満はほとんど出ておりません。

次に、全体的な評価でございますが、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」における終了基準に記載の条件を満たしているかについて、5 ページ目の表にまとめております。

事業実施期間中に、受託事業者が業務改善指示等を受けることや、業務に係る法令違反等はありませんでした。

実施状況についての外部有識者等による契約監視委員会を設置し、チェックを受ける仕組みを設けているか等については、契約監視委員会が設置されております。

競争性の確保については、入札において2者から応札がありましたので、競争性は確保されていると思っております。

また、確保されるべき公共サービスの質においては、全ての目標を達成しております。

経費削減については、従来経費から4.9%の削減効果を上げております。

今後の方針ですが、以上の結果から総合的に判断いたしまして良好な結果が得られますので、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づいて、市場化テストを終了し、今後は当所の責任において実施することとしたいと考えております。

本事業の対象業務は引き続き弊所において実施することとしているため、終了プロセス後も、これまでの監理委員会における審議を通じて厳密にチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札手続、情報開示に関する事項を踏まえた上で、引き続きサービスの質の向上維持及びコストの削減を図る努力をまいります。

○川澤主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。

○事務局 事務局より、事業評価（案）につきまして御説明させていただきます。資料A-1を御覧ください。

本事業は市場化テスト2期目で、令和3年4月から令和8年3月までの5年間の事業です。

受託事業者は、株式会社日立システムズです。

本事業は、経済産業研究所内の端末・複合機等の情報基盤提供のために必要となる環境構築や運用保守業務を含む包括的なものになります。

評価につきましては、終了プロセスに移行することが適当であると考えます。

サービスの質につきましては、全ての項目で目標を達成しており、適切に履行されています。

また、受託事業者からセキュリティの強化や運用に関する改善提案が出され、実施されています。

実施経費につきましては、従来経費と単純に比較しますと増加しております。しかしながら、市場化テスト前に別途調達しておりました業務システム3件を本業務に統合するとともに、コロナ対応等のため、テレワーク需要が増大し、セキュリティ機能を新たに強化しております。また、業務増に伴い、ヘルプデスク要員を増員しており、これらを追加した機能を実施経費から控除して市場化テスト前の経費と比較すると、約5%の経費削減効果を達成しております。

競争性の確保につきましては、2者応札となり、改善が認められます。

評価のまとめになりますが、確保されるべき対象業務の質につきましては、全ての項目で目標を達成していると評価できるかと思えます。

また、経費も約5%削減しており、一定の効果があつたものと評価できるかと思えます。

さらに、競争性の確保につきましても、2者応札であり、改善が認められます。

今後の方針ですが、本事業につきましては、「市場化テスト終了プロセス運用に関する指針」Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適切であると評価いたします。

市場化テスト終了後の事業実施につきましては、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきました公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、経済産業研究所が自ら公共サービスの質の維持向上及びコスト削減を図っていくことを求めたいと思えます。

○川澤主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価（案）について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○川澤主査 宮崎委員、お願いいたします。

○宮崎専門委員 御説明ありがとうございます。

事業実施評価の金額の削減効果ですけれども、新たに追加されたものを除くと金額的には5%弱削減効果があるという御説明をいただいたところかと思うのですが、資料A-3で契約状況を見ますと、公サ法が適用された業務になって、業務の内容が追加されたというのは、第2期から追加されたということによろしいかという確認をしたい。

次に、資料A-3に基づくと、1,100万円という月額が○%の落札率ですので、割り返すと、予定価格は○万円になります。平成23年から28年度の公サ法前の一般競争入札の月額560万円を落札率で割り返すと、予定価格は○万円になります。この差額をとると○万円ということですので、落札率が100%としても、追加した業務の予定価格というのは○万円しかないということになります。そういたしますと、実際、落札率が○%から○%にアップしていますので、普通に考えると、価格としては高くなっていると読み取れると思っております。ですから、予定価格ベースで○万円しか積算の増がないものが、実際の効果が500万円を超えるということはちょっとあり得ないのではないかと考えておまして、もし、それを御主張されると、貴研究所が積算された予定価格が間違っていたということになりかねないと思っております。この点をいま一度確認の上、御回答、ちょっと今日が難しければ、確認いただければと思っております。

○大野総務副ディレクター 質問につきましては、マネージャーの鎌田から回答させていただきます。

○鎌田マネージャー 御質問ありがとうございます。情報システム担当の鎌田です。よろしくをお願いいたします。

御質問の件、市場化テスト実施前、平成23年から平成28年度の調達につきまして、落札率が○%と低いものになっておりますのは、落札者が株式会社PFUで、その前の年度のシステム構築をしている事業者と同じでございます。この段階での仕様書の内容とかで大幅に変わるものがあまりなく、現行業者が非常に有利だったということが低価格での落札を可能にした要因となってございます。競争性を担保するためにも、予定価格は○を基にして算出いたしますので、現行業者が極端に有利にならないように、あまり低い金額を予定価格とすることはできませんでしたので、その結果、かなり低い落札率になった

というところが要因と考えております。

○宮崎専門委員 その経緯は、それはそれとして理解はいたしますけれども、予定価格ベースで見て、業務量に見合う上限としての金額に割り返しても、平成23年度の時点では○万円になり、第2期の公サ法の場合には○万円になりますので、100%の落札率だとしても、差額は○万円になります。他の契約があったものも一本化したという、その予定価格もあるとすると、さらに○万円よりも小さくなるのが推察されますので、実際の効果が予定価格の上限を超えることはないのではないかという点をいま一度確認いただければと思います。

○大野総務副ディレクター かしこまりました。数字を精査して回答させていただきます。持ち帰りでもよろしいでしょうか。

○宮崎専門委員 はい。多分、即答できる内容ではないかと思っておりますので、確認いただければと思います。

○大野総務副ディレクター はい、ありがとうございます。

○川澤主査 辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。御説明ありがとうございました。

資料1の4ページ目の上から③、④とございまして、1名増員した結果、この下の表にございます約104万円が増えたということで、まず、理解は正しいでしょうか。

○鎌田マネージャー もともとありましたヘルプデスク要員1名につきましては、調達の範囲外に入れていた人員ですので、本業務につきましては、ヘルプデスク要員は2名が調達の範囲になってございます。

○辻副主査 2名増えて、その対価が104万円という理解が正しいわけですか。

○鎌田マネージャー はい、さようでございます。

○辻副主査 分かりました。ありがとうございました。

○川澤主査 小尾委員、お願いいたします。

○小尾副主査 御説明ありがとうございます。

一定の効果はあるかなと思うのですが、気になっているのが、今回、3つのシステムというか、業務を一本化したということです。従来、LANの部分についてはPFUが入札されていたということだと思うのですが、ほかの2つは日立システムズが入札されていたわけではないのでしょうか。

○鎌田マネージャー 今回追加した3件のシステムに関しましては、日立システムズは全

く関与してございません。

○小尾副主査 では、今までは別会社がコンテンツ管理とかセキュリティ対策については業務を行っていたということでしょうか。この人たちは、今回、入札されなかったのでしょうか。

○鎌田マネージャー はい。いずれも小規模なシステムでございまして、P C - L A N、本業務のような規模の調達には手を挙げてくる業者ではございませんでした。

○小尾副主査 そうということですね、分かりました。ありがとうございます。

○川澤主査 私からも1点だけ質問させていただければと思います。契約状況をみると、これまで株式会社P F Uがずっと受注されていて、今回、第2期で契約相手方が日立システムズに変更になったということですが、今後の調達において、当然、日立システムズもしくはP F Uが候補になり得ると思うのですが、それ以外の事業者も含めた形の声がけですとか、その辺りの状況というのはいかがでしょうか。

○鎌田マネージャー 現在、メーカー系とか独立系のS I e r 5者に参考見積りの協力の依頼をしております。当然、現行業者の日立システムズも含みますが、そのうちの4者から、「検討する」と回答いただいております。積極的に協力の意思表示があれば、応札の可能性も高くなるかと思えますけれども、今のところ、まだ資料を提示したばかりですので、はっきりと手応えをつかめたとは申し上げられませんけれども、ほかにも過去に構築案件を別件で受注したなど、参加の可能性があるような業者につきましても、引き続き声かけをしていく予定でございます。

○川澤主査 分かりました。どうもありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、審議はここまでとさせていただきます。

事務局から、何か確認すべきことがあればお願いいたします。

○事務局 御審議ありがとうございました。

先ほどございました宮崎委員からの御質問の実施経費の件につきましては、実施機関に検討を促し、後日、御報告したいと思います。よろしく申し上げます。

○川澤主査 ありがとうございます。

それでは、事務局（案）は終了プロセスへの移行となっておりますけれども、1点、宮崎委員からの御質問がございますので、その回答をもって、委員の皆様方に事務局を通じて御説明、御報告いただきまして、それを踏まえて市場化テストの終了ということでお諮

りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○川澤主査 ありがとうございます。

それでは、事業評価の審議は以上となります。本日はどうもありがとうございました。

○事務局 事務局でございます。

予定価格等につきまして、後日、議事録作成時に調整させていただくこともございますので、あらかじめ御了承いただければと思います。

○大野総務副ディレクター ありがとうございました。

○鎌田マネージャー ありがとうございました。

(経済産業研究所 退室)

(国際協力機構 入室)

○川澤主査 それでは続きまして、コンピュータシステム運用等業務について、独立行政法人国際協力機構情報システム部、小森部長から御報告をお願いしたいと思います。

○小森部長 国際協力機構 J I C A 情報システム部の部長をしております小森と申します。

本日は、令和4年12月開催の第678回入札監理小委員会で審議いただいた実施要項に基づき、入札を経て、令和5年11月より実施中でありますコンピュータシステム運用等業務の契約変更についての御審議をよろしくお願いします。

それでは、資料2-1を御覧ください。

本事業の概要は、項番1にございますが、ごく簡単に申し上げますと、J I C A の国内、海外拠点をつなぐネットワーク、データセンタを含む I T 環境の運用や利用者である機構の関係者約6,000名向けのヘルプデスクサービスの提供などを包括的に含む業務であります。

今回は、本業務開始後、実施要項に記載のない業務を2件追加する必要が生じたことから、実施要項を変更するとともに、契約変更を行いたいというのが御審議いただきたい内容でございます。

また、今回の実施要項変更に関する相談を進める中で、実施要項の添付資料の一部に不備、添付漏れがありましたことが判明しました。大変申し訳ございません。その内容及び再発防止策につきまして、この後、担当課長の市川より報告させていただきます。では、市川さん、お願いします。

○市川課長 同じく、情報システム部システム第一課で課長職を務めております市川と申

します。よろしくお願いいたします。

続けて、お手元の資料2-1に沿って、この後の御説明を進めてまいります。

項番の2番、実施要項の記載でございます。先ほど小森からありましたとおり、本業務を2023年の11月に開始して以降、機構の情報通信網や本部LAN更改といった別業務を実施することを受けて、本業務で担う機構のネットワーク環境の切替え等に伴う運用手順の追加が必要になりました。このため、当初仕様から変更する必要が生じまして、実施要項の変更並びに変更契約をすることを今回計画しているものであります。

実際の実施要項変更、契約変更の主な内容、その後、2点ございます。順を追って御説明差し上げます。

1つ目が次期情報通信網更改に係るIT基盤変更支援ということで、機構が2024年の2月22日付で締結した「JICA情報通信網更改業務」、機構の拠点間を結ぶWANと呼ばれるネットワーク更改になりますが、こちらも市場化テストの対象案件として、2023年6月の第298回の委員会で御審議いただいている案件でございます。

こちらの契約によって、発注者の我々の国内・在外拠点に整備された情報通信網を更改しておりますが、この中で、接続ポイントの一つになります機構データセンタに通信機器を追加でハウジングする必要があることに伴うハウジングサービスの追加が要因でございます。

続いて、(2)です。本部無線LAN環境の運用に係る追加業務になります。こちらも、機構がこちらにある日付で締結したJICAの本部、3拠点ございますが、こちらのLAN環境を更改する業務を実施いたしました。運用業務の中で、当初は完全自動化を想定していた運用業務の一部で、マニュアルの対応をしないと運用が回らないといったことが判明しましたので、こちらの運用業務を追加するのが2つ目のポイントでございます。

次のページに移っていただきまして、こちらの追加業務に関しましては、資料のそれぞれ、162ページ、別添資料に記載がございますが、主に無線LANを利用するために必要な証明書の交付・運用といったような業務、それから、外部から来訪された来訪者の方等が利用する無線LANの接続パスワードを管理する業務が追加で必要になったことに伴う変更となっております。

続きまして、4ポツ、資料添付漏れの経緯及び再発防止策の御説明を差し上げます。本業務で、令和4年に実施いただいた小委員会以降、本委員会に至るまでに、資料4点、添付抜け、漏れがあったことが明らかになってございます。大変申し訳ございませんでした。

今回、これらの資料を追加する形で、実施要項を補正したいと考えているところでございます。

原因に関しては、その下の（２）にも記載してございますが、JICAから事務局へ提出が漏れていたこと、それから、添付された資料の確認不足が原因でございました。これは我々JICAの組織として確認する視点が弱かったことが原因で反省しているところでございます。

再発防止策につきましても、（３）に記載ございますが、添付資料等々はJICAの中でも複数人で、抜け漏れがないことをしっかり確認するという体制をきちんと維持していきたいと考えてございます。特にExcelファイルに関しては複数のマークシートが含まれているケースもございますので、そこも含めて、抜け、漏れがないかをきちんと確認してまいりたいと考えております。

さらに、多数のファイルがございます。そういったものも一覧にして見える化して、きちんと再版する等で、抜け、漏れがないかを確認する手順も加えてございます。

こういった再発防止策に関しましては、事務局からも御指導、御支援をいただきまして、今回の資料より、きちんと実践しているところでございます。今後とも、JICAとして再発防止を徹底してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○川澤主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御報告いただきました件について、御質問、御意見がある委員は御発言をお願いいたします。

辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。

資料２－１で、今回新たに業務が追加された部分は大体理解することができたのですが、念のためお伺いするのですが、業務が追加されたことによって、大体お幾らぐらいの追加の委託費と申しますか、コストがかかる予定でございましょうか。

○市川課長 ありがとうございます。

実際の契約交渉、それから、契約の締結はこれからでございますので、まだ最終的な金額という確定には至ってございませんが、現時点で委託先のベンダーさんとコミュニケーションをとっている範囲においては、（１）番のハウジングが大体〇万円規模、（２）番の無線LANの運用業務の追加の部分が〇万円ぐらいの金額規模になりそうな見立てでご

ざいます。

○辻副主査 ありがとうございます。

この金額も、恐らく、いろいろ妥当性について検証なさっていると思うのですが、念のためですが、この金額の妥当性を説明する材料としては、どのようなものがございませうでしょうか。

○市川課長 ありがとうございます。

妥当性に関しては、まず、工数と、それから単価というところもございませうが、単価に対しては、当然ながら、本体契約で合意をしています単価をそのまま活用する形で、工数に関しては、実際の作業量に照らして、妥当性があるかどうかというところも見た上で、トータルの金額が追加業務に見合うものであるかといった視点で妥当性の確認はさせていただこうということでございませう。

○辻副主査 よく分かりました。ありがとうございます。

○川澤主査 小尾委員、お願いいたします。

○小尾副主査 説明ありがとうございます。

本質なところではないのですが、資料2-2の211分の66ページですが、ここにサービス範囲が書いてあって、今回の更改については、当初から予定されていて、私も多分参加していたと思うのですが、ここの記載が、もしかして間違えているのではないかなと思っている部分があります。「ネットワークサービス」が云々というところ、真ん中辺りにあるところですが、「次期情報通信網の更改」の更改後約6か月の期間、サービス提供を求める。」と書いてあるのですが、その後ろが「更改後から、2025年3月末」と書いてあるのですが、これは、9月の間違いではないかというのがあります。2025年3月に更改して、その後6か月だから9月、多分、後ろのほうの資料だと「9月末まで」という記載があるので、恐らく、これはミスかなというところですよ。

あと、下の「DHCPの機能も別調達である」というところも、「更改までの間サービスの提供を求める」と書いてあるのですが、更改後はサービス提供を求めなくていいのかというのが気になっていて、多分、前回見落としてしまったのかもしれないのですが、ここの記載、もし、誤りであれば修正していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○市川課長 御質問ありがとうございます。

まず、DHCP、言及いただいた後半部分から御回答させていただきます。DHCP機

能に関しましては、ここに記載のあるとおり、次期情報通信網の更改、WANの更改の業務にてDHCPサーバとして、アドレスをクライアント側に配布する機能を移す計画で、実際にそのような形で準備も進めておりますので、後半部分に関しては、この記載のとおりで、変更の必要がないものと認識しております。

一方で、前半、ネットワークサービスの提供期間に関しては、3月末ではなく9月ではないかと御指摘いただきました。その点に関しては、すみません、9月末の誤記かどうかをいま一度確認した上で御回答させていただきたいと考えております。もし、御指摘のとおりであれば、いただきましたとおり、修正というところの御連絡はさせていただきたいと考えているところでございます。

○小尾副主査 分かりました。お願いします。

○川澤主査 よろしいでしょうか。

それでは、意見交換はこれまでとさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○小森部長 ありがとうございました。

○市川課長 ありがとうございました。失礼いたします。

(国際協力機構 退室)

※ 議事録中、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがある情報については

○表記としている。

— 了 —